

市民参画協働事業推進補助金のご案内

問合先 まちづくり協働課市民協働グループ ☎84-5008

新たに市民活動を始めてこんなことをしたい、市民活動をしていてさらにこんなこともしたいなど、活動資金でお困りの市民活動団体はご相談ください。

補助金交付希望団体を募集します！

市は、公益性のある活動を行っている市民活動団体に補助金を交付しています。市民が互いに、または、市民と行政がそれぞれの特性を生かしながら、住みよいまちにしていけるパートナー（市民活動団体）の育成を目的とします。

補助金対象年度 令和8年度

※補助金交付団体は選考により決定します。

応募期間 7月1日(火)～7月31日(木)

応募資格 次の要件をすべて満たす団体

- ▷市内に在住、在勤または在学する3人以上で構成された団体
- ▷活動拠点が市内にあり、市内で活動している団体
- ▷政治、宗教、営利を目的としない団体
- ▷市の補助金(市民参画協働事業推進補助金を除く)や亀山市社会福祉協議会の助成金を受けていない団体

交付限度額

スタートアップ補助金

5万円を限度とした活動費の補助

※1団体につき1回限り応募可

※令和6年度以降に新たに結成された団体が対象です。ただし、過去に解散した団体が、同じ目的で再結成した場合は応募できません。

ステップアップ補助金

活動費の50%に相当する額を限度とした補助

※1団体につき最大3回まで応募可

申込 応募書類に必要事項を記入の上、まちづくり協働課市民協働グループ(〒519-0125 東町一丁目8-7)へ郵送または持参してください。

※応募書類は市ホームページからダウンロードできます。



市ホームページ

令和7年度補助金交付事業を紹介します！

昨年度に公募した「市民参画協働事業推進補助金」の交付事業を、次のとおり決定しました。

団体名	活動目的	補助金の種類
手形アートあびねこ	手形アートを実施することで子育て中の親同士の交流を生み、仲間を作ることで孤独を解消する。	スタートアップ補助金
okame.	地域交流や移住促進などさまざまなテーマを掲げて、年代・性別問わず平等に話し合える場所づくりを行う。	スタートアップ補助金
もくろみ舎	亀山市内で活動する人を紹介するフリーペーパー【kameyama TORCH】を発行することで、亀山市の魅力を市外や県外の人たちに向けて発信する。	ステップアップ補助金

CATV



6月16日(月)～30日(月)

- まちのトピックス
- 亀山インフォメーション「緑の健都 かめやま」
- 写真投稿コーナー
- かめキッズコーナー「川崎愛児園」
- 学びの講座「亀山市文化大使リレー講座④(葛山信吾さん)」

更新日：毎月1日、16日

番組枠：60分番組(文字情報含む)

放送時間：午前6時～深夜0時(60分番組を繰り返し放送)

※放送内容を変更する場合がありますので、ご了承ください。



写真投稿
コーナー
専用フォーム

写真投稿コーナーでは、皆さんが知っている亀山のお気に入りのスポットやイベントの様子、四季折々の風景などのおすすめの写真を募集しています。

写真を撮影して、コメントを添えて投稿してみませんか？

たくさんの投稿をお待ちしています。